

尾張旭市教育委員会

(令和8年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

- 1 日 時 令和8年7月22日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出 席 者 教育長 三 浦 明
委 員 鈴木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
委 員 市 野 正 枝
- 4 出 席 職 員 教育部長 若 杉 直 樹
管理指導主事 山 下 浩 司
教育部次長兼教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 塩 田 駒 子
指導主事 仲 島 直 樹
学校給食センター所長 周 防 康 尚
生涯学習課長 坂 田 みどり
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
- 5 従 事 職 員 教育政策課係長 高 橋 浩 代
教育政策課主事 成 瀬 亜 弓
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 会議に付した事件
第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後２時００分
教 育 長	本日の出席者は５名です。定足数に達しております。 ただいまから、７月定例教育委員会を開催いたします。 ７月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。 さて、７月も下旬となり、やっと梅雨も明け、小中学校では夏休みに入り、本格的な夏が到来しました。この地域でも真夏日、猛暑日、時には酷暑日や、熱中症警戒アラートも続いており、本格的な暑さが始まっております。 ７月７日は七夕でした。本地原小学校では、地域の方から大きな笹のプレゼントがあり、校長室の前に飾ったところ、子どもたちが楽しそうに真剣に短冊に願い事を書き、結び付け、大喜びしていたそうです。また、７日の給食のメニューも学校給食センターから、行事食として、星の形をしたかまぼこや七夕ゼリーを提供しました。学校に聞くと、子どもたちはそのメニューから、七夕を話題にして、笑顔いっぱい美味しく食べていたとのことでした。考えてみますと、私の幼い頃は、家の敷地や近所に竹藪があり、七夕には、父が竹を切り、笹に家族で、願い事を書いた短冊を吊るしていました。小学生になると、地域の子ども会で、友だちと七夕飾りをして、楽しんだ記憶があります。以前は、伝統行事が家庭や地域に身近にありました。 今の時代は、環境の変化や生活スタイルの変化で、家庭や地域で伝統行事を行うことが、なかなか難しくなっております。そのような中で伝統行事を学校で、地域の方々や学校関係者の大人たちが、様々なかたちで伝えていることに心が温かくなりました。そして、その温かい気持ちや、子どもたちが楽しそうに、純粋に受け取る姿に、大変嬉しくなりました。以前もお話しましたが、行事やイベントは生活の中に彩りを与えてくれます。是非、子どもたちに、家庭や地域、学校で、行事やイ

	ベントの機会をつくり、豊かな心を育てていただきたいと思います。
	この地域では、今週はついに40度超えの酷暑日の予報もあります。
	これは危険な暑さ、命に関わるほどの暑さに対する警告です。しっかりと、そのことを理解し、教育委員会事務局として、子どもたちや施設の利用者の方々に、十分な対応や対策を意識していただくようお願いします。
教 育 長	それでは、続きまして、私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は2件でございます。
	令和8年7月報告事項とあります資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和8年度第2回尾張部都市教育長会議
	・愛日地方教育事務協議会
	では続きまして、教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	(パワーポイントに基づき説明)
	・尾張旭市での児童生徒へのAI利活用について
	それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認いたします。
	会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名しておりますので、後ほどお願いいたします。
	次に、次第の3「報告」に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いいたします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・ 7 月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	暑い日が続いているため、出校日の取りやめがようやく行われたかと思
	います。またどこかのタイミングで、中止して良かったことや悪かった
	ことを検証し、報告をお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
	・ 情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	夏休み子どもの土台づくりの催し物について、具体的にどのようなこ
	とを行うのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	ヨガを中心に姿勢づくりを行い、合間に宿題の時間を設けるという内
	容となっております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・ 夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	それでは、次に次第の 4 「付議事件」に入ります。
	はじめに、「第 1 2 号議案 令和 9 年度使用教科用図書の採択について」
	審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

管理指導主事	(趣旨説明)
	・第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いいたします。
市 野 委 員	採択の4年間は小学校、中学校それぞれ何年から何年まででしょうか。
	また、尾張旭市は他市町と採択地区協議会を設けているのでしょうか。
管理指導主事	小学校は令和6年度から令和9年度まで、中学校は令和7年度から令和10年度までとなっております。また、採択地区協議会は、愛日地区の市町で構成されております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第12号議案 令和9年度使用教科用図書の採択について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5「その他」に入ります。
	豊明市がスマートフォンに関する条例を制定した際のアンケート調査結果について紹介いたします。
	(資料に基づき説明)
	こちらについて、ご意見等ございませんか。
鈴 木 委 員	スマートフォンに限らずインターネットに繋がる電子機器であれば、インターネットに繋がられます。スマートフォンの利用時間を制限をしても、パソコンなどでインターネットを繋がられるので、利用時間を制限するのは難しい現状があります。保護者が子どもの閲覧制限をする機能が出てきていますが、学校のタブレットに関しては、保護者がコントロールできません。保護者に権限を持たせる機能は付けられないのでしょうか。
指 導 主 事	保護者が制限できる機能について、現時点ではありません。学校でも同じ質問がありました。子どもがタブレットを家で使用している際に、保

	護者が注意しようとしても、宿題と言われれば注意することができない。
	という相談がありましたので、学校として、低学年は15分程度、中学年は30分程度、高学年は45分程度で終わる宿題の量を出しているの、それ以上の時間利用していれば注意してくださいとお伝えしました。
近 藤 委 員	親もスマートフォンを使用している中で、子どもに制限をさせるのは難しいと思います。スマートフォンの利用は目に悪いからやめさせてくださいとよく言われますが、本を3時間見続けることとスマートフォンを1時間見るのは、近いところを見るという点では、目にとって同じことです。今の子どもたちは情報がありふれている中で、情報を取捨選択し、便利な機能であるAIなどを上手に使っていくことが大事だと考えます。
市 野 委 員	ミライシードなど、学習の場でAIを活用していくことは、個別最適化にもつながると思いました。考える前に答えを知ってしまうことで、様々な意見を聞けない人になるのではないかと思います。AIの出す答えを参考にするということを情報リテラシーとして学んでいても、AIに触れる機会が多いと、AIの答えが正義だと思い、攻撃的になることが、デジタルの難しさだと感じます。
戸 原 委 員	生成AIを利用するうえで、どこまで自分たちが利用されているかを理解することが大切だと考えます。子どもたちが利用する際に、個人情報の守り方をあわせて、学んでいく必要があると思います。
教 育 長	次回定例会日程について、事務局からお願いいたします。
教 育 部 長	(次回定例会日程について連絡)
教 育 長	それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時13分
	教育長 三浦 明
	委 員 鈴木 厚子